

令和 年 月 日

(あて先) 各務原市長

(契約経理課用)

(受注者)

現場代理人及び主任（監理）技術者届

令和 年 月 日付けをもって締結した請負契約について、工事請負契約
約款第 10 条の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

1 契約番号 _____

2 工事名 _____

3 請負金額 _____

4 主任・監理 技術者 _____

 どちらかに○

・他工事との兼務が ☐あり ☒なし ・営業所技術者等で ☐ある ☒ない

(注意) 主任技術者は建設業法第 26 条および同法施行令第 27 条により、請負金額が税込 4,500 万円（建築一式工事の場合は 9,000 万円）以上の工事を施工する場合は、原則として現場ごとに**専任**で置く必要があります。特定建設業者が、総額 5,000 万円（建築一式工事の場合は 8,000 万円）以上の下請工事を発注して施工する場合には、監理技術者を置く必要があります。

5 監理技術者補佐 _____

(注意) 監理技術者補佐を置く場合は、監理技術者の複数現場の兼任を容認します。なお、兼任できる工事現場数は 2 とします。

6 現場代理人 _____

・他工事との兼務が ☐あり ☒なし ・営業所技術者等で ☐ある ☒ない

7 備考 ()